

## 平成27年度 第1回 社会福祉保健審議会会議録

1 日 時 平成27年8月6日(木)

開会 午後 2時

閉会 午後 3時15分

2 会 場 本庁舎別館 議会第1委員会室

3 出 席 者

(1) 委 員 梅 澤 英 臣 宗 像 和 子 大 野 レイ子  
 町 田 君 子 矢 島 洋 子 浅 見 政 高  
 山 崎 豊 徳 竹 英 一 島 田 昌 恵  
 島 袋 洋 子 吉 田 英 司 関 口 京 子  
 矢 野 由 紀 子

(2) 職 員 福祉部長 子ども部長 福祉総務課長 長寿支援課長 介護保険課長 保育課長

(3) 事 務 局 小林係長 桑原主事

4 会議の概要

区 分	担 当	内 容
1 開 会	事 務 局	開会する旨挨拶する。
2 委嘱書の交付	部 長	新しく選任された委員に委嘱書を交付する。
3 委員の紹介	各 委 員	全ての委員が自己紹介をする。
4 副会長の互選	各 委 員	吉田英司委員を副会長に選任する。
5 会長挨拶	会 長	挨拶をする。
6 副会長挨拶	副 会 長	就任挨拶をする。
7 議 事	事 務 局	審議会条例第8条第1項及び審議会条例第8条第2項について説明し、本日の会議が有効(委員15人中13人出席)に成立している旨を宣し、会長に議長を求める。
	議 長	はじめに、審議会規則第4条第1項の会議録の作成義務を説明し、会議録署名委員として浅見正高委員を指名する。
報告事項(1)	議 長	報告事項(1)「第6期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について」の説明を事務局へ求める。
	長 寿 支 援 課 長	資料(P1～P18)に基づき説明する。
	議 長	審議事項(1)について、各委員に質疑を求める。

区 分	担 当	内 容
	委 員	P 8の「住民主体による多様なサービスの充実」や「高齢者の集いの場と生きがいづくりなどの環境へのアプローチ」とは、具体的にはどのようなものを想定しているのか。
	長寿支援課長	住民主体による多様なサービスの充実は、規制を緩和したNPOやボランティアによるサービスを想定しており、廉価なサービスや生活援助等、専門知識を要しないものを念頭においている。高齢者の集いの場と生きがい作りについては、たたら荘や町会会館を利用したサロンの開催や継続的な介護予防教室の実施などを考えている。
	委 員	たたら荘や町会会館がお年寄りの憩いの場として、また、積極的に介護予防を支援していく場として活用できればいいと思う。
	委 員	改築を予定している仲町たたら荘について、改築の間は利用できないのか。
	長寿支援課長	仲町たたら荘は南保育所との合築になり、しばらくの間は利用できなくなるが、現在の利用者に対してどのような方策が取れるか、今後調整していきたい。
	委 員	たたら荘から遠いところに住んでいて、交通の便が悪いため高齢等の事情で通えない方も多い。新しいたたら荘は交通手段について考慮して欲しい。
	長寿支援課長	色々なご意見をいただきながら、実現可能なことについて検討していきたい。
	委 員	報告。川口医師会は在宅医療提供体制充実支援事業を開始する予定。医師会を連携拠点としてコーディネーターを配置して電話相談に応じたり、在宅患者への往診について、かかりつけ医を登録し医師会で情報管理をすることになる。この事業は、平成29年度までは医師会で行い、平成30年度からは市の事業として移行されるが、行政にうまく引き継げるようにしていきたい。
	委 員	①特別養護老人ホームの整備について、該当の2法人における他自治体での整備状況を知りたい。②待機者数の把握について、リスト内の重複等の精査はどのように行っているのか。③従来型施設と新型施設について、それぞれの需要数を分けて把握しているのか。

区 分	担 当	内 容
	長寿支援課長	①健寿会は埼玉県内に4箇所を整備、桐和会はさいたま市、越谷市、本市内にもう一つの、計4箇所を整備している。②待機者リストについては、毎年、各施設から待機者名簿を徴収して名寄せ作業を実施するなど、可能な限りのデータ精査を行っている。③従来型施設と新型施設について、それぞれの集計は行っていない。
報告事項(2)	議 長	報告事項(2)「保育所等の利用者負担額(保育料)の改定について」の説明を事務局へ求める。
	保 育 課 長	資料(P19)に基づき説明する。
	保 育 課 長	訂正。P19の資料について誤りがあり、前年度の市民税算定期間は4月から9月ではなく、4月から8月である。
	議 長	報告事項(2)について、各委員に質疑を求める。
	委 員	①利用者負担は国の基準より30%低く設定していたが、今回の改訂でどのように変わったのかを知りたい。②前回の審議では2階層について保育料を引き下げるという話であったが、結果的に4階層までとした理由は。③引き下げになった方々の割合を知りたい。④引き上げになった方々の割合を知りたい。⑤限度額の引き上げについて、月9千円、年間10万円以上の引き上げはどのような根拠に基づき行われたのか。
	保 育 課 長	①利用者負担について、改訂前は国の基準に比べて約34%低く、改定後は約28%低く設定されている。②減額階層が増えた理由は、均等割のみ課税されている階層と所得割で一番低い階層に対しても、非課税階層と同様の配慮が必要であるとの考えから、新たに減額対象に加えたことによるものである。③引き下げられた方の割合は約25%である。④引き上げられた方の割合は約29%である。⑤資本金10億円以上の大企業における、正規職員の平均給与額を基準に判断したものである。
	委 員	子育て世帯にとって、月9千円という限度額の引き上げは非常に負担であると感じるが、どう考えているのか。
	保 育 課 長	最高額になる階層の方については、推定世帯年収が1130万円を超えるという国の推計に基づいて判断したものである。
	委 員	要望。市民に対して丁寧に説明し、子育て世帯が負担とならないような、やさしいまちづくりを目指して欲しい。

区 分	担 当	内 容
報告事項（３）	議 長	報告事項（３）「家庭保育室に係る市の負担基準の改定について」の説明を事務局へ求める。
	保 育 課 長	資料（P20）に基づき説明する。
	議 長	報告事項（３）について、各委員に質疑を求める。
	委 員	質疑なし
8 その他	委 員	提案。審議会は本来、市の施策に対して審議する機関であって、今回のように議案が報告事項だけではその意義が薄れてしまうため、審議会のあり方について今一度ご検討いただきたい。
	介 護 保 険 課 長	介護保険事業計画に関して言えば、運営協議会の中で協議した上で計画決定をしているものである。
	委 員	運営協議会の中で決定するのは構わないが、当審議会のように専門家が集まって広く意見を聞く場があるのだから、うまく活用すべきではないか。
	福 祉 部 長	計画や制度改正については、それぞれ策定委員会や運営協議会等で検討を進めていることも事実であるが、審議会は結論を出すものではなく意見を聴取するものであるため、審議会の活用について担当部局と検討していきたい。
	議 長	その他として、事務局に発言を求める。
	事 務 局	次回審議会は、12月と来年2月に開催する。詳細は決まり次第ご連絡する。
	議 長	議事の終了を宣し、議長の任を降りる。
9 閉会	部 長	閉会の挨拶をする。

以上

会議の内容については、以上のとおりである。

平成27年 月 日

川口市社会福祉保健審議会 会 長

川口市社会福祉保健審議会 委 員